

休学の基準と必要な添付書類

	休学についての基準	必要な添付書類	備考
1	病気のため引き続き2月以上修学することができない者	医師の診断書	
2	海外の教育・研究施設において修学するため2月以上の休学を必要とする者	受入先の許可（写） 修学計画書	
3	海外における調査、見学のため2月以上の休学を必要とする者	調査・見学計画書	
4	経済的理由によって2月以上の休学を必要とする者	具体的な理由書 （様式任意）	
5	外国人学生で、やむを得ない事情により一時帰国するため2月以上の休学を必要とする者	具体的な理由書 （様式任意）	
6	出産又は育児のため2月以上の休学を必要とする者	母子手帳（写）	
7	学生が配偶者（届出をしないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者を含む。）、父母、子、配偶者の父母その他総長が別に定める者で負傷、疾病又は老齢により日常生活を営むのに支障があるものの介護をするため2月以上の休学を必要とする者	医師の診断書	参照 「学生の休学の基準に関する要介護者及び社会に貢献する活動の範囲について」
8	学生が自発的に社会に貢献する活動で総長が別に定めるものに参加するため2月以上の休学を必要とする者	受入先の許可証 または 具体的な計画書（様式任意）	参照 「学生の休学の基準に関する要介護者及び社会に貢献する活動の範囲について」
9	医学部医学科の学生で、東京大学大学院学則第16条第3項第8号の規定により本学大学院の医学を履修する博士課程に在学するため休学を必要とする者	—	教育学研究科の学生は該当しない。

※このほか不明点がある場合は必ず、学生支援チーム（大学院担当）へ相談に来ること。